

令和2年度 第1回東御市総合教育会議 会議録

1 日時

令和2年(2020年)5月5日(火) 午前10時15分から午前11時50分まで

2 場所

中央公民館 学習室5

3 議題

- (1)新型コロナウイルス緊急事態宣言延長に伴う市内小中学校の対応について
- (2)新型コロナウイルス緊急事態宣言延長に伴う市内社会教育施設の対応について

4 出席者

○市長 花岡利夫

○教育長 小山隆文

○委員

教育長職務代理者 下村征子

委員 小林利佳

委員 直井良一

○その他

小林教育次長、柳沢教育課長、樋沢生涯学習課長

土屋学校教育係長、増田青少年教育係長、正村社会教育・公民館係長

唐澤学校教育係主査

会議録

小林教育次長

教育現場において、新型コロナウイルス感染防止対策をどう進めるか検討するため、令和2年度第1回東御市総合教育会議を開催させていただきました。

はじめに市長、教育長からごあいさつをお願いします。

花岡市長

新型コロナウイルスとの関係が、戦いから共存に入らなければならない状況が余儀なくされています。総理の説明によると、中国由来の第1波やクルーズ船での感染は抑えられ、今後はヨーロッパ経由で入ってきているウイルスとの戦いとしています。治療薬の認定等が予定される中、緊急事態宣言が5月31日まで延長されることになりました。これに向かうプロセスの中で、国も人々の命を守るのと同時に、どう生活を守るため、どこを緩めることができるかのかが政治課題となっています。この判断は市町村判断で行うべきであると主張してきました。上田保健所管内において対応すべきことと、市町村単位で行うものを仕分けするため、感染者の発表は市町村単位で知らせなければならないことを伝えるなかで、最近保健所単位の発表から行政単位の発表に切り替わりました。それぞれの置かれている地域で判断していく能力をつけていかなければなりません。コロナウイルスを閉じ込めることについて、たまたま長野県東信地域が比較的うまくいっているという状態は、偶然であると考えた方がよいと認識していますが、特定警戒地域との交流を抑えながら、一定程度安全性が推測される地域の経済活動や、市民生活への制限をどこまで緩めることができるかの判断が大切な状況になっています。

東御市から一人も感染者が出ないということを想定していることはなく、いずれ確認されると認識していますが、ウイルスと共存しながら発症者を支援し、検査体制をとり、外部との接触をさけながら、区域内における一定程度の市民活動に関して、エリアのなかで安全性が推測される活動に関しては行っていこうという状況であると思います。補償に関しては、国・県が補償し市が補完していくことを考えています。

保育園との連動もあり、これから教育委員会でも決めるべきことは早めに決め、休業期間を延ばす中で何ができるかを考えていかなければなりません。延ばすだけでは子どもたちに寄り添っているとはいえません。子どもたちの顔が見え、皆がほっとする時間が取れないか、とるとすればどうすればよいのか、3密を避けるためにはどうすべきか、なぜこのようなことが起こっているかを先生から伝えることに歩みを進めるべきであると思います。現場から、これはできるのではないかというものを探し出していきたいと思います。

これからの長丁場に対し、考えて結論を出し、実験し、検証し、次の手を打っていく第一歩をお話しできれば良いと思います。よろしくお願いします。

小山教育長

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

大きな流れについては市長からお話いただきました。教育的配慮、また医療的配慮をそれぞれの判断の材料とさせていただいてきましたが、子どもたちに軸足をおきながら、延長の施策にどう対応していくか問われる部分がたくさんあると思います。事務局から提案をしながら、それぞれのお立場でご意見をいただき、具体的に進めて参りたいと思います。よろしく願いいたします。

小林教育次長

ありがとうございました。次に懇談に入らせていただきます。

(1)新型コロナウイルス感染症対策に係る学校の休業期間の延長について、まず事務局から文部科学省からの通知等ご説明をさせていただきたいと思います。

柳沢教育課長

4月28日(火)の臨時教育委員会の決定において、小中学校は10日(日)まで臨時休業となっております。分散登校についても協議していただき、もうすこし精査するようにとの指摘をいただきました。

その後、5月1日(金)に文部科学省から「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」という通知が発出されておりますが、児童生徒の学びの保障について懸念が生じるということと、学校における感染リスクをゼロにする前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難であるということを確認しているようでございます。そのなかで、段階的に教育活動再開に向けた準備をすることに舵を切ったのではないかと判断しております。「各設置者において可能な限り感染及びその拡大リスクを低減させながら学校における教育活動に資するよう」とのことで、リスクがあることを承知しながらも、可能な限り感染リスクを下げて教育活動を再開してくださいというメッセージではないかと受け止めています。通知の中に国の示すガイドラインがありますが、ご覧いただければと思います。

分散登校については、中学校は学年を2グループに分けて午前と午後に登校、小学校については地区ごとに分けて登校していくことを各学校において考えています。分散登校がいつからできるのかという議論ができればそれに向かって動いていくという状況であります。

小林教育次長

続いて分散登校の試案についてご説明いたします。まず、延長期日ですが、5月末まで休業期間を延長し、状況の変化によっては繰り上げて再開することを考えております。また休業期間中における分散登校ですが、14日(木)から中学生の分散登校を開始し、その様子を見て18日(月)から小学生の分散登校を開始することを考えております。分散登校や地域の状況をみながら、25日(月)から給食のある通常登校を想定したいと思います。その場合は通常登校に先立ち、1日から2日間、給食のない半日授業で全校一斉登校を行いたいと考えています。

花岡市長

現時点では25日(月)からの通常登校は難しいと思います。31日(日)までの緊急事態宣言下における児童生徒と学校との関係をどのように維持するかが重要です。

給食の開始の準備期間も考慮する必要があります。

小林教育次長

休業の延長期間は5月31日(日)までとし、進めさせていただきたいと思います。

学習の再開についてですが、国からの発信が14日(木)にあるとされていますが、分散登校を始めたいと考えております。これ以上感染者が広がらなければ、最後の感染者の確認から2週間という期間を目途に中学校で14日(木)から、小学校で18日(月)から分散登校を開始したいと考えています。

小山教育長

中学生は個人登校ができ、3密が理解できますので、小学校より先に分散登校を始めます。その後、小学校でスタートしようという判断をいたしました。

花岡市長

現在確認されている感染者の関係者が東御市に在住するということであれば状況は変わってくると思います。先生方の準備期間や安全性を考えれば14日(木)から分散登校をはじめ、31日(日)まで続けるとするのが良いと思います。

小林教育次長

文部科学省の通知の中でも分散登校の評価をしながら前に進みなさいという内容になっています。

花岡市長

模索を始めてほしいというのが希望です。6月1日(月)から再開するつもりで準備を進めなければなりません。3密を作らないことや、きちんと手を洗うことなどを勉強することを行っていかざるを得ないと思います。

下村委員

3ヶ月近く休みが続いているので、規則正しく生活ができるよう、子どもも親も準備する必要があります。学校に慣れさせることは大切なことです。またコロナウイルスについて教えることも大切であると思います。

小林利佳委員

再開にあたっては保護者の準備期間についても配慮する必要があると思います。また、小学生

の分散登校においては、登下校に課題があるので、現場の先生方に研究を始めてもらいたいと思います。

小林教育次長

今の状況が続けば、中学校では14日(木)に分散登校を進め、3密やソーシャルディスタンスなど様子を見て、18日(月)から小学校で進め、状況がかわればその都度判断していきたいと思います。

小山教育長

今後ですが、半日登校についてはいかがでしょうか。分散登校はどちらかといえば家庭学習の支援になります。状況が許せば、分散登校の様子を見て、給食のない半日登校を行いながら学習を進め始めることも検討しなければならないと思います。

花岡市長

一番大切なのは学校がクラスターにならないようにすることです。

小林教育次長

長期戦というのが専門家委員会の意見となっています。ゼロに抑え込むことができれば学習活動はできないというのでは困りますから、転換点とした捉え方として、最大限の配慮をする中で教育活動の再開にチャレンジしてほしいということではないかと思います。

小山教育長

確認ですが、休業措置については31日(日)まで延長し、連休明けの状況が求められますが、14日(木)から中学校で、18日(月)から小学校で分散登校をはじめ、さらに感染状況をみながら25日(月)の週に給食のない半日登校を検討させていただきたいと思います。そして6月1日(月)からは給食を用意しての学校生活をスタートする流れとしたいと思いますがいかがでしょうか。

全員

異議なし。

小林教育次長

続いて(2)新型コロナウイルス緊急事態宣言延長に伴う社会教育施設の対応についてですが、公民館、図書館は学校と同じように5月末までこれまで同様の利用制限をかけることでいかがでしょうか。

全員

異議なし。

小林教育次長

その他に何か質問等がありますか。

直井委員

履修時間不足への対応はありますか。

小山教育長

例えば算数であれば年間 180 時間と決まっていますが、今回のような場合にはそれをクリアできなくても問題ないこととなっています。とはいえ、中身がこなしていなければなりませんので例えば 40 分授業で 7 時間等の検討し、教科の中身を進めることも考えています。

小林教育次長

以上で第 1 回総合教育会議を閉会とさせていただきます。